

政策評価・事務事業評価実施後における執行者対応等検証シート

【事業名称】狭あい道路整備事業

|     |              |              |                  |
|-----|--------------|--------------|------------------|
|     | H30年度予算額     | H29年度決算額     | H25年度決算額（評価実施年度） |
| 事業費 | 59,700,000 円 | 59,437,598 円 | 53,858,385 円     |
|     |              |              |                  |

○事業評価チェック表（政策評価・事務事業評価実施時における事業概要及び事業実績並びに評価結果）

|         |          |   |               |        |        |   |
|---------|----------|---|---------------|--------|--------|---|
| PLAN    | ・事業の概要   | 建築確認申請前の事前協議で、狭あい道路（2項道路）に係る道路後退用地を寄附いただける場合、市が用地測量、分筆・所有権移転・地目変更登記、支障物件撤去及び道路整備を実施する。また、寄附しない場合も、自費でセットバックをしたところは道路整備を実施する。（平成22年度から報奨金制度を廃止して現行制度に改めた。） |               |        |        |   |
|         | ・ねらい     | 市内には幅員4m未満の狭あい道路（2項道路）が多数存在していて日常生活や緊急時の消防車などの進入に支障が生じており、地権者の理解と協力を得ながらセットバック部分を市に寄附していただき、整備して良好な居住環境を目指す。  |               |        |        |   |
|         | ・予算      | 需用費 95,995 円 委託料 20,004,890 円 工事請負費 33,757,500 円 合計 53,858,385 円  |               |        |        |   |
| DO      | ・事業実績    | 【協議】 協議件数：210件 寄附する：146件 寄附しない：64件 寄附率：69.5%<br>【寄附】 所有権移転件数：137件 延長：3,539.47m 面積：2,611.40㎡<br>【道路整備】 支障物件撤去：37ヶ所 舗装補修：84ヶ所                               |               |        |        |   |
| ACTION  | 評価       | 総合評価基準  |               | 計      | 80/100 | 課題<br>総合評価としては、「5 きわめて良好である」だが、<br>・迅速、積極的に事業を進めるには、旧制度における報奨金（あるいは塀の再築費用の負担等）と現行制度を融合させる等の検討が必要である。<br>・整備箇所の近隣沿線で協力が見られるとのことであるので、PRの方法を工夫することにより、さらに整備が進むことが考えられる。 |
|         |          | 5   | きわめて良好である     | 80点以上  | ○      |   |
|         |          | 4   | 適正である         | 60～79点 |        |   |
|         |          | 3   | おおむね適正である     | 40～59点 |        |   |
|         |          | 2   | 問題がある         | 20～39点 |        |   |
|         |          | 1   | 不適正である        | 19点以下  |        |   |
| 表における評価 | 評価       | 今後の方向性基準評価評価（該当欄の○）   |               |        | 評価     | 決定理由  |
|         |          | 5   | 「拡充する」        |        | ○      | 整備延長を伸ばすために、「隅切り」部分も含めた対応、PRの強化等、事業内容、手法及び予算について更なる充実、拡充を要望する。  |
|         |          | 4   | 「現状のまま継続する」   |        |        |   |
|         |          | 3   | 「改善・効率化し継続する」 |        |        |   |
|         |          | 2   | 「見直しのうえ縮小する」  |        |        |   |
| 1       | 「不適正である」 |   |               |        |        |   |

○執行者対応等確認表（委員会の評価結果を受けての執行者の対応）

|       |                  |  |         |         |        |          |          |            |            |
|-------|------------------|--|---------|---------|--------|----------|----------|------------|------------|
| CHECK | 事業実績の比較、評価後の改正点等 | ・政策評価・事務事業評価実施後の事業実績（評価実施時との比較）  |         |         |        |          |          |            |            |
|       |                  | 年度   | 協議件数(件) | 寄附予定(件) | 寄附率(%) | 所有権移転(件) | 寄附延長(m)  | 面積(㎡)      | 決算額(円)     |
|       |                  | H26  | 175     | 131     | 74.9   | 117      | 3,159.2  | 2,381.22   | 46,070,414 |
|       |                  | H27  | 206     | 160     | 77.7   | 146      | 3,631.5  | 2,598.71   | 49,016,538 |
|       |                  | H28  | 172     | 138     | 80.2   | 135      | 3,639.4  | 2,570.99   | 54,025,759 |
|       | H29              | 205  | 162     | 79.0    | 137    | 3,150.6  | 2,465.02 | 59,437,598 |            |
|       |                  | ・政策評価・事務事業評価実施後の改正点、または見直しを行った点（改正等を行わなかった場合は、その理由等）<br>平成27年度から隅切り用地がある場合、隅切り用地の買収及び既存塀や生垣等の補償費を払う制度に見直しを行った。   |         |         |        |          |          |            |            |
|       | 今後の事業方針          | ・今後の事業方針（事業実績に対する評価も含む）<br>事業実績の推移では、年度ごとにばらつきはあるものの増加傾向にあり、寄附率では平成25年度の69.5%から、80%程度まで向上している。狭あい道路整備事業は市民に浸透してきていると思われ、良好な住環境整備に寄与していると考えられる。<br>現在、申請から既存の塀や生垣等の支障物件の解体と、その後の舗装完了までに時間を要している状況であるため、整備期間の短縮を目的に、現状の分析と事務改善を進めている。効率化を図りながら引き続き整備事業を進めたい。 |         |         |        |          |          |            |            |

○検証結果（執行者の対応に対する委員会の評価）

|        |                            |   |  |
|--------|----------------------------|---|--|
| ACTION | 対応への評価、課題・改善点等（今後の事業展開等含む） | 委員会における検証結果   |  |
|        |                            | <p>政策評価実施後、隅切り用地の買収や生垣等の補償費を支払うように要綱の改正を行っており、事業の充実を図ったことは高く評価できる。また、寄附率については平成25年度から10%程度向上して80%程度に達しており、良好に推移していると思われる。寄附率を更に高めることは困難な部分もあると思われることから、今後も高い寄附率を維持できるように努めていただきたい。</p> <p>整備期間については、申請から舗装完了まで2年近く掛かってしまっているケースもあり、整備の長期化が大きな課題となっている。次年度以降は確認申請を伴わない後退用地の寄附を先行して取り組むことを考えているとのことなので、優先順位の付け方について早急に検討していただくとともに、事業量に対して予算が不足しているため遅延している現状もあることから、事務の効率化を図ったうえで必要となる予算を検討する等、整備期間短縮に向けた方法を模索していただきたい。</p> <p>また、高い寄附率を維持していくため、引き続き対象道路の両側の住宅用地についても寄附いただけるよう、境界査定時に反対側の住宅へも理解を求めるとや、狭あい道路に該当する丁字路や十字路に面している敷地について、出入り口がある面のみだけでなく、接している全ての面について後退を徹底するなど、狭あい道路の解消に向けて今後も根気強く取り組んでいただくことを望む。</p> |  |